

神奈川県立のビジターセンター（秦野ビジターセンター及び西丹沢ビジターセンター）の指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	公益財団法人神奈川県公園協会
------------	----------------

1 神奈川県立のビジターセンター指定管理者外部評価委員会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人神奈川県公園協会（横浜市中区）	47	20	22	89

(2) 評価の概要

神奈川県立のビジターセンター指定管理者外部評価委員会による審査を行った結果、評価点が89点となり、次のとおり評価された。

- 評価できる点は、次のようなものがあつた。
 - ・ 現在行っている指定管理業務の提案内容に加え、丹沢で活動する方からの持ち込みによる展示やイベントを受け付けるフレンズ制度の導入、二次元コード等による館内展示の多言語化、ユニバーサル絵本の配架による展示の更なる充実、地域との連携による木橋補修活動隊といった新たな提案があり、様々なことにチャレンジする姿勢が評価できる。
 - ・ 第3期の総合的な運営方針を「丹沢の自然と人をつなぐ架け橋 ビジターセンター～地域とともに丹沢の魅力を次世代につなぐ～」とし、地域振興への貢献や若年層への魅力発信など特に力を入れていく課題を明確にした上で、多様なニーズに沿った学習・人材育成の場として、丹沢の魅力と適正で安全な利用について情報発信する多彩なイベントや展示、広報・PR活動、地域との協力体制の構築による効果的・効率的な施設運営、ボランティア団体等の育成・活性化に向けた連携・支援など、全体を通して提案内容が充実しており評価できる。
- なお、評価自体への影響はなかったが、外部評価委員から、最低賃金の上昇が予想される中、人件費が毎年定額として積算されていることについて質問があつた。

これに対し、申請団体からは、賃上げは想定しているが、他の自治体で採用されている「賃金スライド制」が本県の指定管理者制度では採用されておらず、今回、県から示された人件費が5年間同額であるため、積算上は同額の形を取ったが、就業規則があり、適切に賃金を上げて行かなければならない状況の中で、非常に苦慮しているのが実態である旨の回答があつた。

また、事務局からは、様々な積算基準が決められている中、一定の予算は確保ができたと考えているが、苦しい現状があるということ踏まえ、賃金スライド制については、指定管理者制度全体を所管している部署に伝えていることを補足説明した。

これらの質疑応答を受け、委員長からは、今後、県全体で解決してほしいとのコメントがあつた。

2 神奈川県立のビジターセンター指定管理者外部評価委員会評価結果に対する環境農政局意見

評価結果について	同意する ・ 同意しない
----------	--------------

〈意見理由〉

神奈川県立のビジターセンター指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

【サービス向上】

- 現在、実施している利用促進のための取組を引き続き実施するとともに、その取組を発展させた新たな取組の提案がなされており、ビジターセンターの目的である県民の自然環境への理解に資する施設としての運営が期待できる。
- ビジターセンターが「多様なニーズに沿った学習・人材育成の場」となり、「丹沢の魅力と適正で安全な利用のための情報発信」ができるよう、様々なツールを使い、また関係団体と連携することで、あらゆる人に必要な情報が届くように、効果的な発信を行う。利用者へ情報を提供するとともに、地元警察等と連携して、登山計画書の提出を呼び掛けるなど、山岳での事故防止に努めるほか、企画展としてボランティア団体の活動の発表の場を設けるなど、ビジターセンターに期待される地域と連携した魅力ある施設づくりについても、十分な提案がなされていると評価できる。

【管理経費の節減等】

- 管理に要する経費の提案額の積算は適切になされており、かつ、県の積算額を下回った提案となっている。

【団体の業務遂行能力】

- 財政的な能力については、外部評価委員会において、経理に関する識見を有する委員から、指定管理業務を実施するに当たって十分である旨の意見が述べられており、経営状況等は良好であると評価できる。
- 労働関係の諸規程、個人情報保護及び情報公開の規程についても整備されており、法定雇用率についても達成されている。また、事故や不祥事発生の際の対応についても要領で規定されており、過去3年間に重大な事故または不祥事がないなど、コンプライアンス、事故・不祥事への対応、個人情報保護についても問題がないと考えられる。
- 手話言語条例に対応するための職員への手話の研修、ともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発なども実施しているほか、SDGsへの取組についても充実しており、県の施策を理解し、協力する姿勢も認められる。

中項目のいずれの項目についても、5段階評価中4以上となっており、委員からも提案内容が充実しているとの意見が多かったことから、全般にわたって、提案内容について良好な評価が得られ、提案内容全体として高く評価できる。

そのため、外部評価委員会での評価どおり、総合的に県が求める水準を上回っているものと評価できるため、同協会を指定管理者候補とする。

外部評価委員会評価点の詳細について

施設名 神奈川県立のビジターセンター（秦野ビジターセンター及び西丹沢ビジターセンター）

大項目	中項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	公益財団法人 神奈川県公園協会	
Ⅰ サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	○ビジターセンターの設置目的を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等	10	10	
	施設の維持管理	○清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	5	4	
	利用促進のための取組、利用者への対応	○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○適正で安全な自然との接し方などの情報提供の取組等 ○神奈川県手話言語条例や外国人への対応等 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○一体運営により展開する、利用促進のための企画・取組	25	20	
	事故防止等安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ○事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	5	5	
	地域と連携した魅力ある施設づくり	○地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容及び地域資源と連携した取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	10	8	
Ⅱ 管理経費の節減等	節減努力等	【 県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）×20	20	20	申請団体が1団体のみで、県の積算額を下回っていたため、満点評価とした。
Ⅲ 団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	4	

	財政的な能力	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4	
	コンプライアンス、社会貢献	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害者福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組についての考え方 ○神奈川県手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSR の考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	4	
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	5	
	これまでの実績	○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	
			100	89	